

**相談や療育以外にも  
このようなこともしています。**

\*必要に応じて心理検査を行い、お子さんの発達状況についての評価・判定をし、日常生活の困り感を軽減できる保護者へのアドバイスの提供や、幼稚園・保育所、学校の先生方への助言など、集団生活の場における支援のための情報提供も行っています。

\*乳幼児健診等の場でも、発達に関する相談を受け付けています。また日常の困りごとの相談にも応じています。

\*お子さんの保護者や関係者を対象に、お子さんの困り感の理解と対応などに関して、どなたにも参加していただける講演会を開催しています。

\*お子さんに関わる、地域の中の様々な関係機関との連携・情報共有も、必要に応じて行っています。

お子さんの発達について、不安なことや困っていることがある時は、まずは一人で悩まずご連絡下さい。

**<相談窓口>**

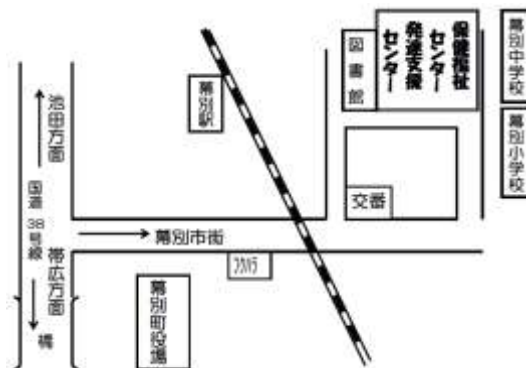
幕別町発達支援センター  
電話 (0155) 54-6533

**<相談日時>**

月曜日～金曜日  
8時45分～17時30分  
※祝日・休日(土・日)年末年始を除く

**所在地**

〒089-0611  
中川郡幕別町新町122番地の1  
保健福祉センター内  
電話 (0155) 54-6533  
FAX (0155) 54-2657  
E-Mail  
hatatsushien@town.makubetsu.lg.jp



**幕別町  
発達支援センター**



幕 別 町

## 発達支援センターってどんなところ？

町内にお住まいのお子さんやその保護者を対象として、人とのかかわりが苦手、生活やことば・行動についての心配など、発達全般に関する相談や療育など、お子さんや保護者に合わせた支援を、幼稚園や保育所、学校などと連携して行っています。

## どんなことが相談できるの？

- \*人と上手に関われず、トラブルが多くなりやすい。  
一人遊びが多く、友達と遊ぶことが苦手。
- \*危険をかえりみずに行動してしまったり、じっとしていることが苦手で、相手に合わせたり、集団行動が上手くできない。
- \*いつも多弁で、人の話をさえぎってしまったり、人の話を聞くことが苦手。
- \*何度注意されても忘れ物が多くなってしまったり、なかなか学習が定着しない。
- \*上手く言葉で表現できなくて、相手に伝わりにくい。発音や発語が不明瞭で聞き取りにくくなってしまふ。
- \*出だしの言葉を繰り返したり、言葉がつまって出てこない。
- \*運動遊びは好きだが、つまづきやすかったり、バランスを取ることが苦手。
- \*手先が不器用で、食事や書く動作にぎこちなさがある。
- \*子どもに対してのかかわり方に悩んでいる、ついつい叱ってしまうことが多くなってしまふ。

などなど…

発達やお子さんに関することは何でもご相談ください。

## 相談

対象年齢：0歳～18歳（高校3年生）

お子さんの発達のことなど、ご心配・お困りのことがある方は、まずご相談ください。お電話での相談をお受けした後に、後日直接お会いしてお話をうかがいます。必要に応じて、お子さん同伴で来ていただき、お子さんと実際に関わったうえで、お話をうかがいます。

◆相談は随時受け付けています。

## 《窓 口》

幕別町発達支援センター

電話 (0155) 54-6533



## ペアレントトレーニング

対象者：子育て中の保護者

ご家庭やお子さんの状況によって、ペアレントトレーニングを実施しています。お子さんの気持ちや行動の理解を深めながら、お子さんに合わせたより良いかわり方、声のかけ方を保護者の方と一緒に考えていきます。子育てに悩みをもつ保護者の方は、まずご相談ください。

## 療育

対象年齢：0歳～12歳（小学6年生）

お子さんの発達の状況によって、必要な場合には発達支援センターにて、通所による支援を受けることができます。個別療育、小集団療育を基本として、お子さんに合わせた療育を行っています。まずご心配・お困りのことをご相談ください。



## \*個別療育

1対1の関わりの中で、お子さんの発達段階に合わせた療育を行います。安心して楽しく取り組めるよう、遊びを中心にした活動を通して、お子さんの育ちを支援していきます。

## \*小集団療育

同年齢のお子さん数名で、集団活動を通じた療育を行います。小集団で行う活動を通して、人との関わりや気持ちの折り合いのつけ方など、集団生活が過ごしやすいようになるための力を育てていきます。

◆療育は以下の時間帯で行っています。

個別・小集団療育	
月曜日～金曜日	
1コマ目	9:00～10:00
2コマ目	10:30～11:30
3コマ目	13:00～14:00
4コマ目	14:30～15:30
5コマ目	16:00～17:00

※担当と曜日・時間を決めて通所します。

※療育回数は、月1回～月3回。お子さんに合わせて設定します。

※1回の療育時間は60分です。

※通所は、原則保護者同伴です。